

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和8年4月20日

富山地方法務局砺波支局 登記官 正田勝也

記

意見又は資料の提出先

富山地方法務局登記部門

〒930-0856 富山市牛島新町11番7号

電話（076）441-0576（直通）

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項		地目	地積 m ²
	所在	地番		
2303-2026-0001	南砺市才川七字上田	8 2 6 4 - 1	田	2 1 1 0
2303-2026-0002	南砺市才川七字上田	8 2 6 4 - 3	田	3 ・ 3 0
2303-2026-0003	南砺市才川七字上田	9 1 2 1	畑	1 6 5
2303-2026-0004	南砺市才川七字牛落	1 0	山林	2 1 8
2303-2026-0005	南砺市才川七字東牧	6 3	山林	3 3 0
2303-2026-0006	南砺市才川七字上田	1 2 3 8 - 1	宅地	6 9 ・ 4 2
2303-2026-0007	南砺市才川七字上田	1 2 5 7	宅地	1 5 0 7 ・ 4 3
2303-2026-0008	南砺市才川七字上田	1 2 5 5	田	4 2
2303-2026-0009	南砺市才川七字上田	1 2 5 6	田	4 9
2303-2026-0010	南砺市才川七字東牧	7 3	山林	5 7 5
2303-2026-0011	南砺市才川七字東牧	1 3 3	山林	6 0 8
2303-2026-0012	南砺市才川七字鳩屋	9 6	山林	1 9 8
2303-2026-0013	南砺市才川七字上田	9 1 1 7	畑	1 0 9
2303-2026-0014	南砺市才川七字東牧	1 2 4	畑	3 6 6
2303-2026-0015	南砺市才川七字東牧	5 2	山林	2 6 4